



行政書士 東京中央法務オフィス

債権回収



債権回収業出身(元サラ金取立てNo. 1)が、債権回収のための情報収集、債務弁済契約書、督促状、担保設定書面、償還予定計算書、公正証書、などの作成により、債権回収にかかる紛争予防の支援を行います。

離婚問題



元離婚経験者の離婚カウンセラーである行政書士による公正証書作成、離婚届証人代行、婚姻費用や養育費の請求書や合意書の作成、および、生命保険や保証会社の利用による養育費確保支援事業をしています。

遺産相続



相続専門の税理士や司法書士、弁護士、宅建業者と連携しております。遺言公正証書・相続関係説明図・遺産分割協議書等の作成、生前対策、事業承継、任意後見、遺言執行、死後事務、その他の手続きを代行します。

交通事故



自賠責・任意保険・後遺障害認定にかかる申請書作成や附属書類取得、告訴状や告発状の作成、など、各種の書類作成と手続き支援をいたします。自動車保険の「弁護士費用特約」利用をする場合は負担ゼロ円です。

不倫問題



不倫や婚約破棄、その他の男女トラブル、DVや性犯罪被害に関する、慰謝料請求の内容証明、示談書、公正証書、宣誓供述書、告訴状、等、文書の作成、提出、立会、および手続きの代理・代行。

その他

・各種の契約書(業務提携、事業譲渡、出資、債務弁済、他)等の作成。
・内容証明(督促状、消滅時効援用、契約解除、敷金返還請求、退職、解雇予告手当、宗教脱会、消費者トラブル(解約・撤回・返金)の作成。

東京中央法務オフィスは、企業法務と市民法務に専門特化しています。企業の契約書作成・法務部門アウトソーシング、弁護士との合同事務所として紛争予防事業、警察OB等の刑事事件専門家と共同して告訴告発支援事業などを手がけています。

LINE 公式アカウント



無料相談

営業 / 月曜～金曜 10:00～18:00

03-5244-4707

行政書士

東京中央法務オフィス

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-19-8

文化エステート浜町ビル8階



内容証明 作成業務

内容証明による「お悩み&トラブル解決」

03-5244-4707



お悩みや不安の解決、トラブルの予防に。
お悩み&トラブル解決には「内容証明」が効果的です。

- 夫婦問題（婚姻費用請求、離婚協議申入れ、養育費の請
- 男女トラブル（不倫、婚約破棄の慰謝料請求、ストーカー
- 金銭問題（貸金や売掛金の債権回収、消滅時効の援用）
- 労働問題（解雇予告手当や未払賃金の請求、セクハラ）
- 建物賃貸借（敷金、立退き料請求、契約解除、明渡請求）

貸したお金や売掛金等をきちんと支払って欲しい
不倫や傷害等の被害に対する慰謝料を請求したい
サラ金や売掛その他の借金に時効の援用をしたい
DV接近禁止やストーカー行為中止の警告したい
解雇予告手当や未払い賃金の支払いを求めたい
敷金の返還や立退き料を請求して支払って欲しい
などなど、...



貸金、代金、敷金、解雇予告手当などの請求
契約解除、退職届、各種の脱会・辞任通知
騒音や迷惑行為、嫌がらせ行為の中止申入れ

内容証明完全オーダーメイドプラン

1.内容証明の作成報酬

個別事案に応じた作成

※作成依頼時全額お支払い

32,400円 (税込)

郵便代実費

2,302円
(5ページ以内)

※文面の作成から発送完了までの対応となります。

※時効援用やクーリングオフ等の定形文書は作成報酬が金16,200円です。

※転居先調査（住民票の職務上請求）は事務手数料16,200円となります。

慰謝料請求サポートプラン

1.着手金

行政書士報酬

※ご依頼時必要費用

32,400円 (税込)

2.実費（法定費用）

郵便料

92円

内容証明料

1,470円

一般書留料・配達証明料

740円

合計

2,302円

※上記は通常の場合（5ページ以内）の料金です。

3.成果報酬

行政書士報酬

※回収完了または示談成立後

成果金額の10.8%~

21.6% (税込)

※成果報酬には、メール相談、及び回答書や反論書・示談書などの作成およびリーガルチェックの費用が含まれます。

債権回収サポートプラン

1.着手金

行政書士報酬

※ご依頼時必要費用

32,400円 (税込)

2.実費（法定費用）

郵便料

92円

内容証明料

1,470円

一般書留料・配達証明料

740円

合計

2,302円

※上記は通常の場合（5ページ以内）の料金です。

3.成果報酬

行政書士報酬

※回収完了時

成果金額の10.8%~

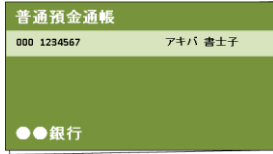
21.6% (税込)

※成果報酬には、メール相談、及び回答書や債務承認書、債務弁済契約書などの作成およびリーガルチェックの費用が含まれます。

公正証書作成業務

【全国対応】

離婚
遺言
債務弁済



【相談無料】

03-5244-4707

公正証書とは、公証役場の公証人が作成する「公文書」です。

公証人が法令違反の有無や当事者の身元確認等をして作成しますので証明力が高く、将来的に無効になる心配がありません。

公正証書の原本は公証役場で厳重に保管されるため、安全性にも優れ、紛失や盗難、改ざん、破損、等の心配がありません。

公正証書の遺言書であれば、家庭裁判所での検認手続きも不要です。

また、金銭債務においては「強制執行認諾条項」を定めることで、裁判の判決を得なくても差押などの「強制執行」の申立が直ちに行えます。

公正証書の文面作成サポート

各種の公正証書の起案、文案作成、公証人との協議

公正証書作成の囑託代理・証人

公証役場への代理出頭、正本受領、謄本の送達申請、遺言等の公正証書作成にかかる証人業務

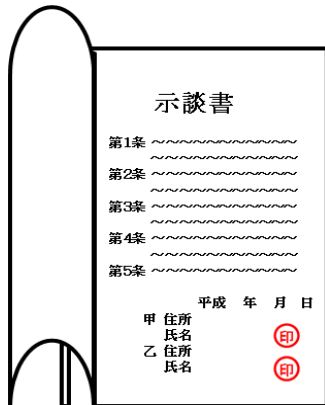
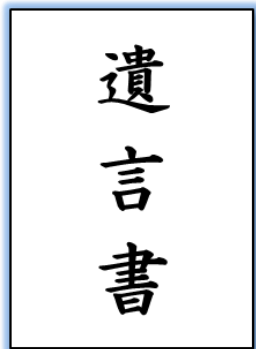
認証手続き・確定日付付与

各種の契約書や遺言書、陳述書、議事録、その他の、権利義務や事実証明に関する書面について、認証、確定日付の付与、等の手続き代理

- 離婚に伴う養育費、慰謝料、財産分与、年金分割、等
- 貸金、債務弁済、慰謝料、示談、など、金銭の支払
- 遺言、死因贈与、任意後見、死後事務、等の相続関係
- 事業用定期賃貸借、不動産売買、事業譲渡、債権譲渡
- 内縁関係やセクシャルマイノリティの準婚姻契約
- 尊厳死宣言、DV宣誓供述書、私文書認証、事実実験
- その他

公正証書	行政書士報酬（税別）	実費手数料
離婚	50,000円～	※公証人手数料など
遺言	70,000円～	※公証人手数料など
債務弁済	50,000円～	※公証人手数料など
死因贈与	70,000円～	※公証人手数料など
任意後見	70,000円～	※公証人手数料など
売買契約	70,000円～	※公証人手数料など
定期賃貸借	70,000円～	※公証人手数料など
尊厳死宣言	50,000円～	※公証人手数料など
事実実験	90,000円～	※公証人手数料など

※実費手数料など：公証人手数料、印紙代、郵便代実費



行政書士 東京中央法務オフィス

離婚・夫婦サポート業務

離婚協議書・公正証書作成

離婚協議書	行政書士報酬 (税別)	実費・手数料
親権と養育費のみの合意 慰謝料・財産分与なし	15,000円	※郵便代
一般条項フルセット 財産分与は金銭のみ	30,000円	※郵便代
完全オーダーメイド 修正無制限	50,000円	※郵便代
離婚公正証書	行政書士報酬 (税別)	実費・手数料
一般条項フルセット 財産分与は金銭のみ	50,000円	※郵便代 ※公証人手数料等
完全オーダーメイド 修正無制限	70,000円	※郵便代 ※公証人手数料等



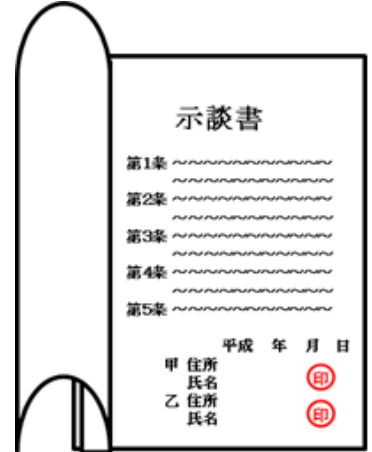
離婚届 証人代行

証人の数	行政書士報酬 (税別)	※実費・手数料
証人1名	5,000円	1,080円 (実費込)
証人2名	8,000円	1,080円 (実費込)



夫婦間の通知書面・合意書

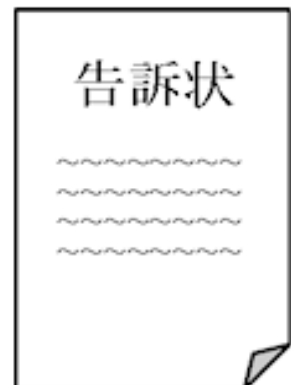
離婚協議申し入れ書	行政書士報酬 (税別)	実費 (税別)
(内容証明の通知書面)	30,000円	※郵便代
夫婦間合意契約書	行政書士報酬 (税別)	実費 (税別)
一般条項フルセット 合意契約書	30,000円	※郵便代
完全オーダーメイド 合意契約書	50,000円	※郵便代
完全オーダーメイド 公正証書	70,000円	※郵便代 ※公証人手数料等
私署証書の認証 手続きの代理	10,800円/1名	公証人手数料 11,000円



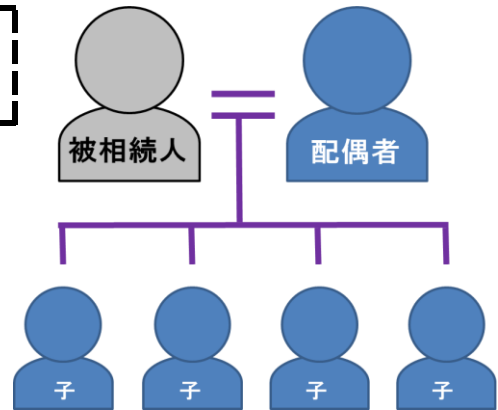
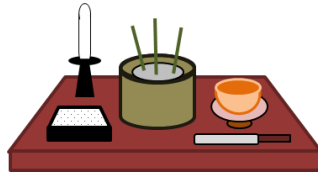
不倫相手への慰謝料請求

文書の種類	行政書士報酬 (税別)	実費 (税別)
文書フルセット 慰謝料請求書～示談書まで	30,000円 回収額の10%	※郵便代
接近禁止警告書 金銭請求しない	30,000円	※郵便代

その他の業務	報酬/料金 (税別)	実費 (税別)
DV宣誓供述書作成支援	54,000円	※公証人手数料
DV等告訴状作成	108,000円～	※郵便代
被害届の作成	32,400円	※郵便代
警察署等への提出同行	32,400円	※交通費など
養育費保証サービス	月額養育費1ヶ月分	



相続・遺言サポート業務



【1】「相続関係説明図」作成業務

被相続人の出生から死亡までの戸籍関係資料一式を取得し、相続人が誰であるのかを調査・確定して、「相続関係説明図」を作成します。

【2】「遺産目録」作成業務

相続の対象となる相続財産（遺産）を調査・確認し、判明した財産の種別ごとに概算の評価額を計算し、「相続財産目録」を作成します。

相続調査は以下のとおり、多岐にわたります。

（1）不動産に関する調査

不動産の所在（地番）を特定した上で、その不動産の登記事項証明書（登記簿謄本）を取得し、直近の権利関係を確認します。

また、公図・地積測量図・固定資産評価証明書等を取得し、相続税評価額を概算します。

（2）預貯金・株式に関する調査

預貯金口座・証券口座を特定して残高証明書等の開示請求を行い、死亡日時点の残高を確認します。

（3）出資金・負債等に関する調査

出資証書や借用書（金銭消費貸借契約書）などから相手方を特定して連絡をとり、詳細を確認します。



【3】「遺産分割協議書」作成業務

各種相続財産（預貯金や不動産、自動車、等）の解約や名義変更手続、相続税申告、等の手続には、通常、遺産分割協議書の添付が求められます。

被相続人の遺産を相続人間でどのように分けるか（遺産分割するか）については、原則として、相続人全員の合意により自由に決められることが可能です。

分割の方法には、「1、現物分割、2、代償分割、3、代物分割、4、換価分割、5、共有分割」等があります。

【4】遺言書の作成支援業務

自分が亡くなった後の相続財産の処分や分け方を伝えるためには、遺言書を作成するのが一番有効な方法となります。

遺言で指定された処分方法は、法定相続分よりも優先されます。

将来、遺言に定めた内容を執行する「遺言執行者」も指定が可能です。

遺言執行者の職務は、遺言の執行に必要な、相続財産の管理や登記申請、名義変更、払戻し、分配、その他一切になります。

相続人間のトラブルを予防するために、法律知識を有する専門家への依頼が安心です。

遺言

刑事告訴・告発支援センター

Staff



小竹広光（行政書士）

S T A P細胞事件他、数多くの告訴・告発事案を手がけている。
TV番組への事件に関するコメント協力や、TV番組制作協力などの他、何度かラジオ番組にも出演し、DV・ストーカー問題などについてコメントしている。



鈴木俊行（元保護司・行政書士）

保護司として法務大臣から委嘱を受け、出所した受刑者や非行少年の更生に尽力を図ってきました。行政書士としても、市民法務部部长・市民相談センター所長・暴力団等排除対策委員会委員長など、数多くの役職を歴任。



津田哲也（ジャーナリスト）

警察の不祥事や犯罪、弁護士の非行、詐欺・悪質商法、DV・ストーカー事件などの取材記事を週刊誌などに寄稿する他、TV・新聞等では銃器評論家として活躍。映画やドラマ、漫画などの監修も手掛ける。TVの報道・情報番組など出演多数。著書『銃社会ニッポン』（テレビ朝日出版）、『汚名刑事』（小学館）、『脳を食む虫』（マイクロマガジン社/小学館）他多数。



田野重徳（元千葉県警察捜査幹部）

千葉県警察本部捜査第一課に長く所属し、国民を震撼させる凶悪事件、医療過誤事件などの捜査に従事した刑事事件のプロフェッショナルである。
千葉西警察署刑事第一課長を依願退職した後、現在は法務事務所の代表を務め、犯罪評論家・コメンテーターとしても活躍中である。



門脇浩（元大阪府警察捜査幹部）

'79年大阪府警察官を拝命。柏原警察署刑事課長（警部）として退官するまでの31年の警察生活のうち、延べ25年間を暴力団犯罪捜査に従事。80年代に起こった「山一抗争」などを経験しており、現在、刑事法務・民事法務専門の行政書士として活躍中である。



角掛富夫（探偵）

全国に124のネットワークを持つ総合探偵社ガルエージェンシーの中野駅前営業所の元代表です。
その調査能力の高さから支持を集め、数多くのTV番組に出演し、何度も雑誌にも取り上げられています。

※上記の他にも、多数の元刑事、元検事、家庭裁判所調査官、探偵、弁護士、などの協力スタッフがおります。



告訴とは、犯罪の被害者その他一定の者が警察署や検察官などの司法警察員に対して犯罪事実を申告し、犯罪者の処罰を求める意思表示のことをいいます。

告発とは、犯罪の被害者や犯人でない第三者が警察署や検察官などの司法警察員に対して犯罪事実を申告し、犯罪者の処罰を求める意思表示のことをいいます。

告訴も告発も、通常は、書面（告訴状・告発状）によって行います。犯罪に対して、国家権力による処罰や制裁を求めるのは、国民としての当然の権利です。

告訴・告発を受理した場合の法的効果として、司法警察員は事件の書類及び証拠物を検察官に送付義務が生じ（刑訴法242条）、起訴又は不起訴の場合の検察官の通知義務（刑訴法261条）、請求があった場合の不起訴理由の告知（刑訴法261条）など、警察官や検察官には、様々な法的義務が生じます。

犯罪の被害に遭われた方、もしくは犯罪の事実を知った方、告訴状・告発状の作成・提出から、犯罪被害者給付金申請、検察審査会への不服申し立てまでサポートしております。

探偵による証拠の収集、ジャーナリストによるマスメディアへ情報提供、社会への事実公表、などもサポートしております。

どうぞ、お気軽にお問い合わせ下さい。

無料相談 窃盗・傷害・詐欺・DV・脅迫、他

03-5244-4707

告訴
告発

刑事告訴・刑事告発
お電話又はメールで
お問い合わせ下さい

刑事告訴・告発支援センター

**強制わいせつ
強姦、等**

詐欺・横領

窃盗の被害

暴行・傷害

脅迫・恐喝・強要

DV被害

ストーカー

告訴状

■■警察署長 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

告訴人 住所 東京都■■区■■△-△-△
氏名 山田 太郎 印
電話 000-0000-0000

被告訴人 住所 東京都■■区■■△-△-△
氏名 山田 太郎
電話 000-0000-0000

告訴の趣旨

~~~~~

~~~~~

告訴事実

~~~~~

~~~~~

事務所名：	東京中央法務オフィス
電話番号：	03-5244-4707
路線：	都営地下鉄 浜町駅 徒歩4分 東京メトロ 人形町駅 徒歩8分 東京メトロ 水天宮前駅 徒歩7分
事務所所在地：	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-19-8 文化エステート浜町ビル8階

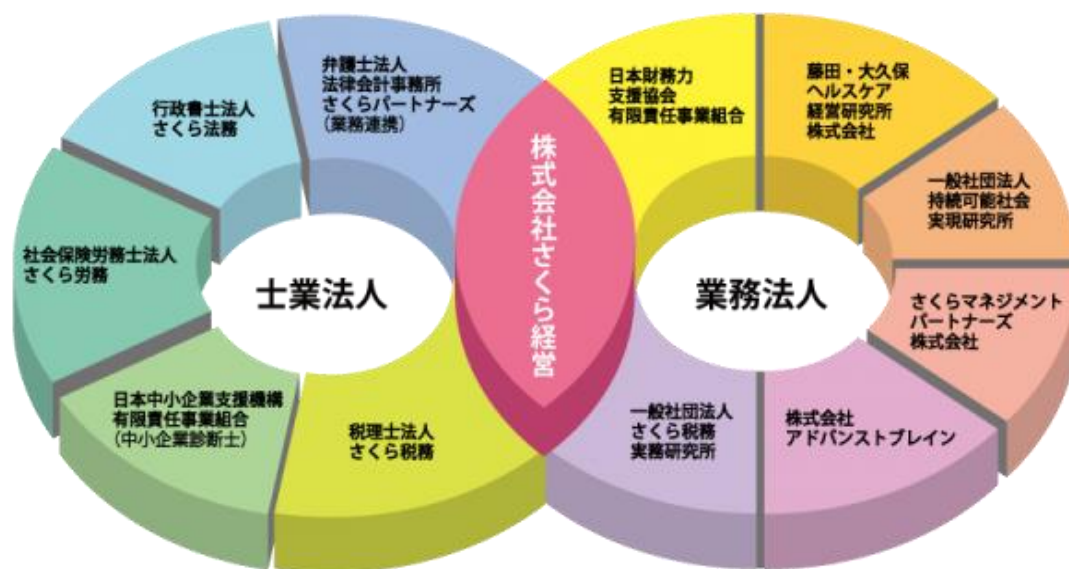


〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-19-8 文化エステート浜町ビル8階
 弁護士法人法律会計事務所さくらパートナーズ／行政書士 東京中央法務オフィス



さくら相談ユナイテッドは、士業を含めた総合的な専門家集団によるコンサルティング、アウトソーシング、等を融合した、総合ビジネス支援グループです。

- ・顧問3,600社を擁する「税理士法人さくら税務」
 - ・人事労務総務全般および助成金等申請を行う社労士法人さくら労務
 - ・各種の許認可申請手続きを行う行政書士法人さくら税務
 - ・トラブル予防、訴訟その他の法的解決処理をする弁護士法人さくらパートナーズ
 - ・企業の経営コンサルティングを行う日本中小企業支援機構
- 他



武蔵浦和オフィス

住所	〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所5-15-2		
電話番号	048-837-1510	FAX番号	048-837-1511

中浦和オフィス

住所	〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋3-1-1		
電話番号	048-764-8957	FAX番号	048-764-8958

大阪オフィス

住所	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1-23-43		
電話番号	06-6330-1805	FAX番号	06-6330-1806

南越谷オフィス

住所	〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-12-10		
電話番号	048-940-7441	FAX番号	048-940-7443

高崎オフィス

住所	〒370-0831 群馬県高崎市あら町206番地		
電話番号	027-388-8903	FAX番号	027-388-8904



弁護士法人 法律会計事務所
さくらパートナーズ



債権回収



質料保証会社や医療法人などの回収を専門的に手がけており、スタッフにも債権回収業出身が多数在籍しております。紛争予防の公正証書作成もお任せ下さい。

債務整理



サラ金・クレジットなどの借金整理の他、過払金取り戻しや破産、企業再生や清算業務まで、幅広い経験を有しております。

遺産相続



相続専門の税理士や司法書士とも連携して相続手続きいたします。スタッフには相続診断士や行政書士も在籍しております。協議・交渉から調停・審判から訴訟まで専門の弁護士が代理します。

交通事故



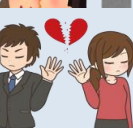
自賠責の申請、任意保険会社との交渉、後遺障害認定申請、民事訴訟の他。労災申請や刑事告訴まで、対応しております。「弁護士費用特約」ある場合、実質負担ゼロ円に対応可能です。

不倫、他



不倫をはじめ、婚約破棄、ストーカー、リベンジポルノ、セクハラ、性犯罪被害、認知、デートDV、など、男女トラブル全般対応しています。事案により着手金ゼロ円(完全成功報酬)で受任可能です。

離婚



離婚にかかる親権や養育費、慰謝料、財産分与に関する調停、審判、訴訟、面会交流、親権変更、および離婚前の婚姻費用分担請求、DV接近禁止命令、刑事告訴、復縁支援、などまでお任せ下さい。

弊所は、フットワークの軽い新進気鋭の若手弁護士で構成され、また、税理士(国税OBによるシンクタンクを含みます)・社労士・行政書士等の士業と連携しておりますので、士業によるワンストップサービスを迅速に実現できます。

無料相談

営業 / 月曜～金曜 10:00～18:00

東京 東京都中央区日本橋浜町2-19-8
文化エステート浜町ビル8階

03-6268-9013

沖縄 沖縄県中頭郡北谷町北前1-10-9
ウインズヒルハンビータウン201

098-989-7431

